

社会福祉法人北摂杉の子会 講師派遣事業

当法人では強度行動障害・自閉症スペクトラムをはじめ、発達障害の方への支援ができる人材を育成するため、当法人の職員を講師として派遣する事業を行っています。是非とも活用をご検討ください。

内容	費用 注)
① 単発講座 (2 時間～2 時間半程度の内容、質疑を入れて 3 時間程度) 強度行動障害・自閉症スペクトラム・発達障害に関するテーマでの講座。 内容によっては数回に分けて実施することも可能です。	講師料：40,000 円 (税込み) 会場費については依頼者で御負担ください。使用機材などは、打ち合わせさせていただきます。
② 園・学校・施設コンサルテーション (1 回 3 時間程度) 保育所や幼稚園・学校・施設などを定期的に訪問し、自閉症スペクトラムなどの発達障害のある対象児・者の様子を見せていただき、講義やアセスメント情報の整理、事例検討などを通して、支援方法、環境調整などについて相談や助言を行います。	講師料：1 回 40,000 円 (税込み) 宿泊が必要になる場合は別途相談させていただきます。 先の内容が実施できる場所をご準備ください。使用機材などは、打ち合わせさせていただきます。
③ 実践報告会・研究会などの助言者 (1 回 3 時間程度) 自閉症スペクトラムなどの発達障害の人への支援について、学校や施設、研究会などで実践報告をされる場合、助言をさせていただきます。	講師料：40,000 円 (税込み) 会場費については依頼者で御負担ください。使用機材などは、打ち合わせさせていただきます。
④ シンポジウムやフォーラムのシンポジストなど (1 回の拘束時間が 3 時間程度)	講師料：40,000 円 (税込み)

注) 行政機関など、公益性が高いと思われる事業に関しての講師料についてはご相談ください。

大阪府外の府県からのご依頼に関しましては、移動時間等を含めますので、1 講座の場合は 2 講座分の講師料をいただきます。あしからずご了承ください。なお交通費については、当法人の本部の最寄り駅 (阪急高槻市か JR 高槻) からの往復運賃 (合理的な経路) を願い受けます。時間帯によっては、特急料金のご負担をお願いする場合があります。

自然災害や伝染病の流行を除き、ご依頼主の都合によりキャンセルされる場合、1 週間前 (派遣当日の同営業曜日内) から派遣前日までのキャンセルは講師料の半額、当日のキャンセルは講師料の全額をいただきます。宿泊を予約している場合は、交通費・宿泊費のキャンセル料のご負担もお願いすることになります。

講師料・交通費などの諸経費については、派遣完了後に当法人から請求書をお送りさせていただきます。指定の口座へお振込みください。振込手数料は貴法人でご負担をお願いいたします。尚、申し込みに当たって不明な点がございましたら、下記までお電話またはメールを下さい。

お問い合わせ先： 社会福祉法人北摂杉の子会 高槻市城北町 1-6-8 奥野ビル 3 階

E メール：info@suginokokai.com TEL 072-662-8133 担当：河辺 (かわべ) 堀内 (ほりうち)